

お知らせ



企画グループ

童謡のまちづくり実行委員を募集

「童謡」から皆さんは何をイメージしますか？

思い浮かべたイメージを広野町のまちづくりに活かしてみませんか。

「とんぼのめがね」や「汽車」など、童謡や唱歌と縁の深い本町では、平成6年度より童謡によるまちづくりに取り組んでいます。これからも町民の皆さんと童謡による協働のまちづくりを推進するために、「童謡のまちづくり実行委員会」を立ち上げることいたしました。

つきましては、左記により「童謡のまちづくり実行委員」を募集しますので、童謡や唱歌に興味のある方、まちづくりに興味のある方、広野町が好きな方、是非ご応募下さい。

〔応募要領〕

- 1、応募対象
広野町内在住者又は町内通勤者等で協力のできる高校生以上の男女
- 2、募集人員 30名程度
- 3、募集期間
平成21年5月8日(金)まで
- 4、応募方法
総務課企画グループまでご連絡下さい。
- 5、その他 無報酬

☎ 27-21114

税務グループ

個人住民税の納税義務のある公的年金受給者の方へのお知らせ

平成21年10月から、その年の4月1日において65歳以上の公的年金受給者（その年度分の支給額が年額18万円以上の老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等を同日において受給している方）で、その年度の個人住民税（市町村民税・道府県民税）の納税義務のある方については、公的年金等に係る所得に対する個人住民税が、年6回の年金支給のつど、公的年金から特別徴収（天引き）されます。厚生年金、共済年金などの公的年金等に係る所得額に応じた税額が対象ですが、特別徴収（天引き）されるのは老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等のみです。（対象となる方以外の公的年金等に係る所得に対する個人住民税の納税方法は、普通徴収となります。）

この個人住民税の公的年金から

町民保健グループ

第4期広野町介護保険事業計画スタート

介護保険は、3年を1期とした事業計画の中でサービス内容及び保険料を定めております。

平成12年度から開始した介護保険も、今年度で第4期（平成21年度～23年度）を迎えました。

広野町でも高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定者数が増加傾向にあります。皆さんが安心してサービスを利用できる環境の構築を図るため、「第4期広野町介護保険事業計画」を策定しました。そこで、65歳以上（第1号被保険者）の方の保険料についてお知らせいたします。

～*～*～*～*

広野町においても、要支援・要介護認定者の増加や介護保険施設の整備等により保険料は上昇する傾向にあります。町の介護保険に係る基金を取り崩すことにより、第4期介護保険事業計画期間における保険料は第3期と同額の

◆平成21年度～平成23年度の介護保険料年額

区分（段階）	対象者	保険料率	保険料（年額）	
			平成21年度	平成22年度
第1段階	●生活保護受給者 ●世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者	基準額 × 0.5	平成21年度	14,400円
			平成22年度	14,700円
			平成23年度	15,000円
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 × 0.5	平成21年度	14,400円
			平成22年度	14,700円
			平成23年度	15,000円
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	基準額 × 0.75	平成21年度	21,600円
			平成22年度	22,000円
			平成23年度	22,500円
第4段階	●本人は住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がいる方	基準額	平成21年度	28,900円
			平成22年度	29,400円
			平成23年度	30,000円
第5段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額 × 1.25	平成21年度	36,100円
			平成22年度	36,800円
			平成23年度	37,500円
第6段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 × 1.5	平成21年度	43,300円
			平成22年度	44,100円
			平成23年度	45,000円

また、平成21年度と平成22年度については、基金の他に国からの特別交付金（国では介護従事者の人材確保や低賃金の問題を改善するために介護報酬額を3%増額することとしており、このことによる保険料の上昇分を軽減するため

の交付金）を充てて、皆様にお支払いただく保険料をさらに減額しております。

☎ 27-21113
町民課町民保健グループ

広野町公害環境 監視員紹介



幸森 正男
(下北迫)

職務
町内の公害環境の監視と調査

任期
平成21年4月1日～
平成22年3月31日

広野町交通教育 専門員紹介



写真右より

松本 敬章
(下北迫)

大和田 公夫
(中央台)

遠藤 孝一
(折木)

職務
町内の交通安全教育と交通事故防止活動

任期
平成21年4月1日～
平成24年3月31日

平成
21年度

新規採用職員紹介

平成21年4月1日付けで役場に3名の職員が採用されました。今後、町民の皆様と接する機会が数多くあると思いますのでご紹介いたします。

＊所属課
町民課税務グループ

＊住所
折木字館241



北郷 弘貴

＊所属課
児童保育グループ

＊住所
下浅見川字桜田132-1



西本 理沙

＊所属課
総務課企画グループ

＊住所
折木字大平155-1

＊今後の抱負
広野町住民の皆さん、初



磯部 智史

＊今後の抱負
4月1日より町民課税務グループへ配属となりました北郷弘貴です。一日でも早く仕事になれ、少しでも多くの町民の皆様のお役に立てるよう、日々努力して参りたいと思います。至らない点があるかと思いますが、一生懸命頑張りたいと思いますのでご指導よろしくお願い致します。

＊今後の抱負
今年度から0歳児担任になりました。保育所での生活の中で、すくすく元気に成長して欲しいと思います。子どもたちと一緒にたくさん笑って遊んで私自身も日々成長していきたいと思っております。よろしくお願致します。

めまして。4月1日をもちまして総務課企画グループに配属になりました磯部智史と申します。自分を育ててくれた広野町のために微力ではありますが一生懸命頑張つていきたいと思っております。至らない点や未熟な点が目につくと思いますが新人らしく元気に笑顔で頑張りますのでよろしくお願致します。